

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1871700132	
法人名	社会福祉法人 白女林	
事業所名	グループホーム白楽荘 みくにの里 (1F)	
所在地	福井県坂井市三国町梶49-18	
自己評価作成日	令和4年9月25日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号
訪問調査日	令和4年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・新型コロナ感染予防対策の中で、外出の自粛や面会の制限を行いながら、不安不満や精神的ストレスを軽減し、少しでも安心して生活が出来るよう個別支援を行っています。  
 ・コロナ禍で地域交流が自粛される中、ホーム内の屋内活動の充実を図り、利用者同士の交流をより深めて利用者の持てる能力を発揮し、穏やかな時間を過ごせるよう努めています。  
 ・当法人の各事業所間との連携体制の中で情報共有を図り、感染予防対策・健康管理・心身状態の安定を図っています。 ※現在、グループホーム内での利用者・職員のコロナ陽性者なし。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

嶺北北部の自然豊かな坂井丘陵地帯に位置しており、敷地内には特別養護老人ホーム白楽荘等の複合高齢者施設がある。法人内にクリニックがあり、医療・看護との連携を取ることができている。また、法人内の認知症介護指導者と連携して、認知症ケアの質の向上に努めている。事業所内は、落ち着いた明るい雰囲気、利用者と共に工夫して作成した掲示物が貼り出されており、新型コロナウイルス感染症予防のため外出等の制限があるものの、利用者と共に生活を生き生きしたものにしようとする努力を随所に感じることができる。災害対策においても、立地条件を考慮した実践的な訓練を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念やチーム年間スローガンをフロアの事務所に掲げ、常に意識できるようにし業務を行っている。	法人理念やチームの年間スローガンをフロアや廊下に掲げ、常に意識できるようにしているが、事業所独自の理念は作成していない。日々、法人理念やスローガンを意識したケアを行っている。	新型コロナウイルス感染症下における制限のある中で、今後の地域密着型サービスの意味、認知症利用者の生活の場としてのあり方を職員で検討して、事業所独自の理念作成を期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム付近を外出ドライブして季節を感じ、地域での生活を実感して頂く。法人行事の秋祭りや地域自警団と共に行う合同避難訓練は新型コロナ感染予防のため中止。	新型コロナウイルス感染症下で活動制限があるものの、地域の伝統的な三國祭りの前日に山車を見に行くなど、できることを模索し行っている。地域住民との交流が薄くなっているが、今後を見据えた関係性の構築を模索している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ感染予防のため自粛。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染予防のため、運営推進会議は自粛中止するが、報告書を参加される方々に送付することで、意見や助言を頂き、サービス向上に取り組んでいる。	市職員や地域の区長等の参加を得て運営推進会議を行っているが、今年度は対面で1回開催することができた。感染予防のため対面では中止したが、現状の報告と利用者の写真等を送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議で事業所の現状を報告し、認知症ケアサービスの取組みを伝え、支援体制への助言をお願いしている。	運営推進会議において、事業所の現状を積極的かつ詳細に伝えていることが、会議報告書から伺うことができる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の拘束廃止委員会で現状を共有する。日中帯、玄関や1F.2Fの出入り扉の施錠は解放する。精神薬は医師に利用者の状態を詳しく伝え、出来る能力を考慮しながら服用を調整する。	法人の拘束廃止委員会で現状を報告し、広く意見をもらったりケア上の工夫を行っている。玄関の施錠も行っていない。接遇目標を掲示し、スピーチロック等の言葉による拘束も行わないように努力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修委員会で虐待防止関連の勉強会でネット配信やDVD視聴で知識向上を図っている。また毎月各職員に、虐待の芽摘みチェックシートを記入して意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人での研修委員会で権利擁護に関する勉強会でネット配信やDVD視聴で知識向上を図っている。現在は対象者はいないが、必要に応じて進めていく予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居、退去に際して事前説明や話し合いを行い主治医との懇談を通じて理解、納得を得ている。他医療機関や他施設の紹介にも職員が同行して説明補助する等の援助をする。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族へアンケート調査や玄関内に要望等を投函できるボックスを設置する。外部機関を含む苦情相談システムを活用。日常の利用者の声や家族の意見を活かし、より良いケアの改善に取り組む。	家族にアンケートを行い、意見を収集し積極的にケアに活かしている。日常のケアの中から利用者の声を聞き、運営に活かしていることが、介護記録から伺うことができる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のグループホーム会議や随時、職員からの相談などを通じて得た、意見・提案等を取り上げて、実践できるかを検討している。	グループホーム会議や、日々のケア上の相談に細かく対応している。職員からの提案も、積極的に取り入れて実践に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の能力や特技を生かし役割分担する。各個人の資質向上につながる委員会や職場内での業務役割を配分している。個別の事情に応じ勤務時間の調整を行う。働きやすい職場環境をチームスローガンに掲げている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外研修会への参加の機会を設ける。また年一回の法人内事業所で研究発表会に参加することで事業所チーム内での自己研鑽を図る取り組みを行う。今年度は中止。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部団体への参加を通じ、同業種の人との交流や情報交換を行う。今年度は自粛中でWEB研修での参加のみ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の要望を聞いたり、在宅時の支援者からの事前の情報を分析してケアプランを作成し、言動観察・記録を行って関係作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の説明時に家族との話しを伺い否定せず受け入れ傾聴し、ホームでの支援について説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の生活状況やサービス利用内容、入居を希望する理由などを伺い、ホームでのサービスをプランに取り入れる。また外部医療機関の受診に関しても相談に応じている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居利用者の趣味や特技を生かし、職員が補佐しながら裁縫・掃除・調理・園芸などの軽作業を利用者同士で活動している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との外出行事を予定していたが、今年度も新型コロナウイルス対策のため自粛。他医療機関の受診のみ家族に依頼して感染予防の上で外出する。また希望する家族には利用者の生活動画や写真をSNSを利用し発信する		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブで近隣地に出掛ける。地元の三国祭山車を見学したり、地域での生活を実感できる支援を提供している。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、なかなか馴染みの関係の維持は難しいが、生家近くへのドライブや地域行事の見学等を車中から行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間の利用者同士が同じテーブルで過ごせるよう座席を設置に配慮する。日常生活から談話や活動を共に行い、安心・安楽な環境作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出来る限り在宅復帰や他施設に移った方にも機会を設けて面会し、本人・家族との関係を保つ声掛けをしている。また他施設からの問い合わせにも応じ対応する。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン立案時以外にも日頃の会話を通じて意向を伺っている。本人の言動から思いを把握するなど、本人らしい姿を検討している。	日常会話の中から利用者の思いを把握して、利用者が理解しやすい方法を工夫している。利用者に対する職員の言葉かけの中にも、利用者への思いを推測して対応していることが伺える。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族や居宅ケアマネ・在宅サービス事業所に情報を収集し記録することで職員間で共有する。入居中もサービス担当者会議等での内容や日常からの聞き取りなどを記録して把握に努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活から状態の観察を行い、ケース記録や申し送り等に記入することで客観的に現状把握している。変化がある場合、担当看護師にも相談し情報の共有をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングでの職員間での話し合いや看護師、主治医との話し合い、また本人家族との事前の話し合い、必要時は管理栄養士・PTなどの助言を得て計画作成している。	本人や家族との事前の話し合い、職員の意見等を取り入れながら、介護計画を作成している。また、法人内の管理栄養士や運動指導員との連携もあり、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中・夜間の状況をケース記録に入力し、月ごとに評価する。申し送りノートも活用して必要時の課題を話し合い検討する。また認知症ケア会議でも取り上げて改善につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の多様な要望に職員が対応できるよう心掛けている。個別のニーズの内容によっては他事業所の協力要請を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年、地元消防署や地区自警団との合同防災訓練を実施。また地元保育園に出向いて園児との交流会を例年企画。今年度も新型コロナウイルス感染予防のため中止。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	みくにの森クリニックと情報交換して適切な診療の指導をうける(2W1回の定期診察など)。必要状況に応じて主治医と家族の懇談を行い、意向を把握し反映している。	法人内にあるクリニックと連携しており、定期的な受診を行ったり、体調の変化時には母体法人の看護師と連携を取ることができている。家族の希望により専門医を受診をする利用者もあり、その際には家族に任せている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期診察日に文書での情報や相談内容を報告する。必要に応じて口頭で報告し利用者の体調変化に迅速な連絡や相談で対応。状態によっては他科受診や夜間オンコールで対応を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院先の地域連携室と「入院時の情報提供シート」を提出し連携を実施。入院中の経過状況や治療内容、退院の見通しなど情報交換する。必要に応じカンファレンスを行い、退院後のホーム生活での問題解決を図れるように努める。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前の説明会で意向を把握し、ホーム内での支援内容を事前説明する。状態変化ある場合、主治医と家族の懇談を行い、今後の意向や方針を把握する。	重度化や終末期に向け、入所前に事業所で行うことができることを説明している。状態の変化がある場合は、法人内のクリニックや主治医と連携を取り、家族の意向に沿うような対応を取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や緊急搬送のフローチャートのマニュアルを掲示する。また施設内研修会やチーム内での勉強会を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画で(日中、夜間)想定し避難訓練を実施。消火器訓練や電話連絡や緊急連絡メール訓練で応援体制や安否確認を行っている。今年度も消防署や地元自警団など外部団体の参加は自粛中。	消防等の訓練はもとより、事業所の立地に合わせた実践的な訓練を行っている。立地条件から台風や冬季の海風による停電等もあるため、実践的な訓練を行い対応策を講じている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	チーム年間スローガン・チーム接遇目標をフロア事務所内に掲示。日頃の業務中でも常に意識して職務遂行できるよう取り組んでいる。	チーム年間スローガンや接遇目標を掲げ、一人ひとりを尊重するケアや人として大切にするケアに取り組んでいる。指示的な言葉を遣わないことを意識している様子が伺える。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の認知レベルに応じて自己選択、自己決定ができる声掛けなど、その都度柔軟に受け入れて会話・対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活リズムは保ちながら、体調や生活習慣など個々の状態に応じて支援を行っている。ホーム内活動も本人の意向に合わせ参加していただく。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の生活習慣・嗜好に応じ化粧品・衣類や小物等を家族に依頼し生活支援を行う。利用者によっては、事前に入浴後の衣服を自分で選んで着用していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的におやつ作りを一緒に行ったり、畑で収穫した旬の野菜や頂き物などを活用して単品のおかず作りの調理している。また食事の片付けなど個人の能力に応じて職員と一緒にやっている。	法人全体で副菜を作っているが、ご飯と汁物は事業所内で作っている。盛り付けは、事業所で行っている。利用者の状態に合わせた食事形態で提供している。畑で野菜を作り、調理をすることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立メニューをもとに食材を調理提供する。利用者個々の摂取状態に応じ食事量が確保できるよう盛り付けも行っている。一日の摂取量は記録に残し摂取量の管理をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者個々の口腔内の状態に応じて、歯磨き、うがい、義歯洗浄を毎食後に行っている。週二回の義歯洗浄剤での保清も実施する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を記入しパターンを把握することで、排泄の訴えの少ない利用者にも定時の声掛け誘導を行うことで、尿失禁や不快感防止、精神安定に努めている。	排泄記録表から、利用者一人ひとりのパターンや習慣を把握している。できるだけトイレで排泄を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	他職種とも相談しながら、水分摂取強化や体操・運動に努めている。また個別提供でバナナやヨーグルトなど摂取することで自力排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週二回の実施計画を立て、予定日の入浴前に必ず本人に説明、同意を得てから入浴している。体調や希望も考慮し、状況によって入浴日を変更して対応する。	週2回入浴支援を行っているが、利用者の状況に合わせて柔軟に対応することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせて休息し過ぎて頂く。本人の意向があればお昼寝をして頂いたり、夜間、眠れない方には、お茶などを提供しながら談話をするなど、安眠・安楽に繋がるよう支援し関わっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報書を利用者個人ファイルに綴り、随時、確認できるようにしている。処方薬の変更・追加時には申し送りノートに記載し、情報共有・周知しており、症状の変化などの経過観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々について、昔からの趣味や仕事、得意分野を把握し、安全に配慮しながら作業を依頼したり、活動呼びかけている。労いの言葉をかけたり、張り合いや意欲を感じて頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年1回「日帰り小旅行」を企画し、希望家族と一緒に外出する(※新型コロナ感染予防で中止)。近隣地に花見ドライブの外出を行っている。また前庭に出向いて気分転換が図れるよう努めている。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、現在は日帰り小旅行を行うことができていない。近隣や自宅へのドライブを行っている。敷地内での活動を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	随時の買い物や外食などの希望に応じられるよう対応する。(※新型コロナ感染予防で自粛)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望内容に対し、相手先の都合を確認の上で電話をかけ会話して頂く。手紙が届いた時は、本人にお見せし返事ができるように援助。毎月、職員代筆により近況報告の手紙を家族宛に郵送する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内に季節感ある貼り絵や生花を飾り、空調管理や遮光調整などにも気配りする。テーブルの配置にも自分の居場所の確保や親しい方同士の交流が出来るように配慮し安心・安楽な生活空間を提供している。	共用のホールで過ごすことが多いため、落ち着いた雰囲気の良い居心地の良い空間となっている。季節感のある創作物を貼り出し、利用者の能力に合わせた細かい作品も掲示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士や利用者一人でも過ごせるように、フロア内や廊下に一人掛けや二人掛けのソファを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に家族の写真や自宅で使用していた馴染みの家具や寝具を置いている。整理・整頓・清掃には、本人のプライバシーも尊重し、一緒に行ったり本人承諾の上で定期的に職員が行っている。	居室は、個別の雰囲気があり自宅で使用した家具等が置いてある。ベッド下に足元灯を設置しており、安全に動けるようにしている。居室から出てくる利用者の目に入りやすい場所に時計を設置するなどの工夫がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室、脱衣場に手すりを設置。身体能力に応じたベット補助バーやマットレスを調整する。場所の案内表示、日付カレンダー、献立表、みくにの里便りなど、利用者目線に合わせ設置する。		